

自宅療養者及び自宅待機者支援事業のお知らせ

南富良野町では、新型コロナウイルスの感染者及びその家族で濃厚接触者として保健所から自宅療養及び自宅待機を求められた方に対し、生活に必要な食料品をお届けし、自宅療養中及び自宅待機中における一部支援を行い、不安な気持ちを和らげて頂くための「自宅療養者及び自宅待機者生活支援事業」を実施いたします。

対象者 保健所から新型コロナウイルスの感染者及びその同居家族で濃厚接触者として自宅療養及び自宅待機を求められた方のうち、買い物等の外出ができなくなった方（家族）で、感染症対策にご協力を頂ける方。

支援内容

- ・生活に必要な食料品等
※保健所からの食事支援が届くまでの3日間分
非常食や飲み物等を準備いたします。
- ・生活における困りごとの相談

申し込み 月～金曜日（土日祝日を除く。）午前9時～午後5時
※感染者及び濃厚接触者の情報は、富良野保健所が把握しています。そのため、町にはその情報は伝えられませんので、支援が必要な場合につきましては、ご本人様からの申し込みが必要となりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

町には守秘義務がありますので、ご安心してご利用下さい。

問い合わせ先：役場保健福祉課保健指導係 電話 52-2211